# 「災害時における中国地方地域建設業の事業継続計画」

# （入門クラス）

# 作成解説書
# 第２版

本書は、中国地方整備局において実施している事業継続計画認定（詳細は「中国地方における地域建設業の事業継続認定に関する実施要領」参照」）の審査書類作成の手引きです。項目毎に示している作業上のポイントや解説、様式の作成例を参照しながら作成して頂けるとより効率的です。

ただし、この解説書に掲載している様式の内容は記載例であり、「作業上のポイント」を満たす内容であれば、様式（記載例）の全ての項目を記載する必要はありません。

令和７年９月

国土交通省 中国地方整備局

目次（１／２）

第１部 中国地方整備局業務継続計画　（ＢＣＰ）の概要 …… １-１
１－１ 中国地方整備局における災害想定 …… １-２
１－２ 中国地方整備局の体制 …… １-２
１－３ 被害想定 …… １-２
１－４ 基本方針 …… １-３
１－５ 中国地方整備局の任務・役割 …… １-３
１－６ 中国地方整備局における事前行動（災害予防） …… １-３
１－７ 中国地方整備局における震後行動 …… １-４
（１） 災害応急対策業務 …… １-４
（２） 一般継続重要業務 …… １-４
第２部 建設会社としての重要事項 …… ２-１
２－１ 想定被害による自社への影響 …… ２-２
２－２ 災害が起きたら実施すべきこと …… ２-３
（３） 災害時の組織体制と指揮命令系統 …… ２-３
（４） 災害時の対応拠点の確保 …… ２-３
（５） 情報発信・情報共有 …… ２-３
（６） 安否確認 …… ２-３
（７） 二次災害の防止 …… ２-４
（８） 重要な情報のバックアップの活用 …… ２-４
（９） 必要な人員と資機材の調達 …… ２-４
２－３ 平時から準備すべきこと …… ２-４
２－４ 維持･向上の取組みの必要性 …… ２-５

目次（２／２）

第３部 アクションカードの記載内容 ..... ３-１
Ａ 企業の概要 ..... ３-４
Ａ－１ 企業の概要 ..... ３-４
Ｂ 災害時の行動 ..... ３-５
Ｂ－１ 災害時の行動 ..... ３-５
Ｂ－２ 安否確認方法 ..... ３-５
Ｃ 災害時の重要業務 ..... ３-６
Ｃ－１ 重要業務の選定 ..... ３-６
Ｃ－２ 重要業務の担当者 ..... ３-７
Ｄ 関係機関への連絡先 ..... ３-８
Ｄ－１ 災害時に連絡する必要がある重要な連絡先 ..... ３-８

# はじめに～災害時の事業継続への取り組みのお願い～

国土交通省は、中央防災会議※1が発表した「首都直下地震対策大綱」※2（平成 17 年９月）を受けて、「国土交通省安全・安心のためのソフト対策推進大綱」（平成 18 年６月）の中で首都直下地震を当面の対象とした事業継続への取り組みを決定しました。

平成 19 年６月には、中央省庁では初となる「国土交通省 業務継続計画」を策定・公表したほか、現在全国の各地方整備局等においても、それぞれの地域が直面している自然災害を対象とした業務継続計画策定への取り組みが進められているところです。

中国地方整備局では、これまでに全国に先駆けて業務継続計画の策定に取り組んできており、平成 20 年３月には「中国地方整備局 業務継続計画」を策定し運用を開始しました。

この業務継続計画の中では、例えば緊急輸送ネットワークの確保など地震発生直後から私どもが優先的に実施する重要業務が記載されていますが、実際には建設会社の皆様が動けなければこの計画は成り立ちません。迅速な災害復旧活動を実施するためには、建設会社の皆様と連絡がとれ、情報共有できることが不可欠であり、指揮命令系統の確保や人員・資機材の確保なども欠かせません。

災害はいつ起こるか分かりません。皆様の会社においても、自らが被災した場合を想定して事業を実施・継続させる準備を平時からしてください。そして、災害が起きたときには、できるだけ社員を集め、関係会社との連絡・連携も確保して、災害時の中国地方整備局の復旧活動への対応に協力をお願いしたいと考えています。

今回作成した「災害時における中国地方地域建設業の事業継続計画」作成解説書は、本書に従って BCP を作成すれば、大きな労力と費用をかけることなく建設業として最低限の BCP が策定できるようにしています。

本書に沿って、早急に危機管理体制の取り組みを進めて頂き、災害時における貴社の被害軽減と災害復旧活動への参画により地域防災力の向上への取り組みをお願いします。

平成２４年３月 中国地方整備局

※1「中央防災会議」

内閣の重要政策に関する会議の一つとして、内閣総理大臣をはじめとする全閣僚、指定公共機関の代表者及び学識経験者により構成されており、国の防災基本計画の作成や、防災に関する重要事項の審議などを行っています。

※2「首都直下地震対策大綱」

中央防災会議によって首都圏で大規模地震が発生した場合を想定して、人的・物的被害をとりまとめ、地震時の予防段階から地震発生後の全ての段階において行うべき対策を明確にしたものです。

【事業継続計画（BCP）とは何か】

企業は、災害や事故で被害を受けても、取引先等の利害関係者から、重要業務が（なるべく）中断しないこと、中断してもできるだけ短い期間で再開することが望まれています。この事業継続を追求する計画を「事業継続計画」（ＢＣＰ：Business Continuity Plan）と呼びます。その取り組みの特徴は、次のとおりです。

災害後に活用できる資源に制限があると認識し、優先的に実施または継続すべき重要業務を絞り込みます。

重要業務のそれぞれについて実施、稼動、復旧などの目標時間を設定します。

重要業務の実施または継続に不可欠で、再調達や復旧に時間や手間がかかり、実施または復旧の制約となりかねない重要な要素･資源（ボトルネック）を洗い出し、それらに重点的に対処します。

常に最新の企業の実態や情報を反映するようにするため、定期的な更新、経営層による見直しなどが不可欠の要素です。

事業継続計画（ＢＣＰ）の概念

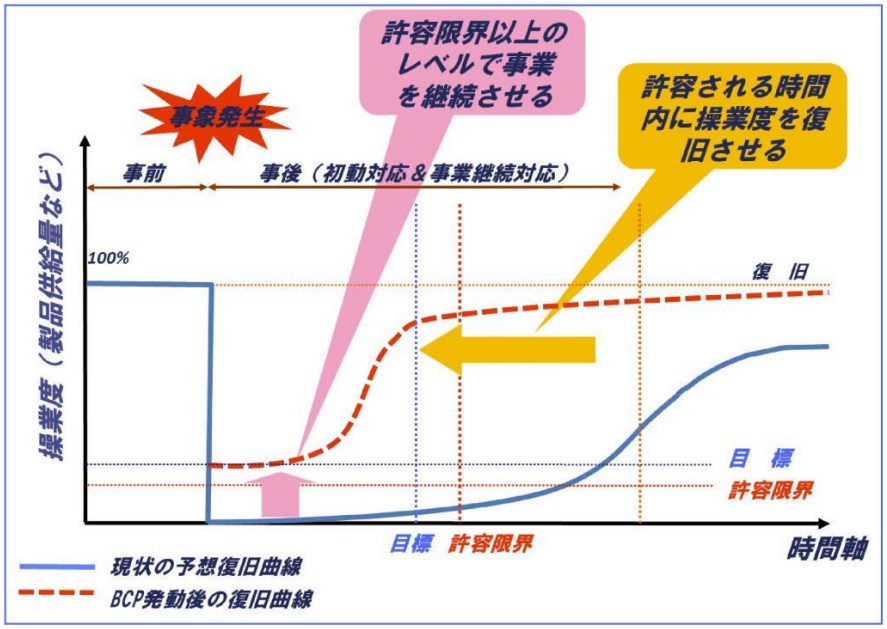


（出典：内閣府「事業継続ガイドライン」平成 25 年８月改定）

事業継続の取組は、従来の防災対策に、以上のような新たな考え方や手法を加えるものと理解していただき、これまで行っていた防災計画や防災対策を基礎としつつ、発展させるものと考えてください。

なお、中国地方整備局では、公的な業務を継続するという意味から、事業継続計画（ＢＣＰ）を「業務継続計画」と呼んでいます。

【ＢＣＰ策定の効果】

ＢＣＰを策定することの効果として、平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災後に、仙台市に本社をおくＫ社の事例を紹介します。

「リスク対策.com　2011/05」より編集

●Ｋ社の概要

本社所在地　　：仙台市若林区
社員数　　：35 人
ＢＣＰ策定　　：2010 年３月

Ｋ社の策定したＢＣＰの目的を以下に示します。

●目的

**「①従業員を守る」**　→死傷者を出さない。全従業員の雇用確保
**「②企業を存続させる」**　→速やかな顧客対応
**「③地域の活力を守る」**　→災害復旧活動への参画

Ｋ社は、ＢＣＰを策定し災害に備えていたことで、被災後１時間後から業務を開始し、重要業務をほぼ目標時間とおりに復旧することができています。

この結果、Ｋ社のＢＣＰの目的である「①従業員を守る」「②企業を存続させる」「③地域の活力を守る」を達成することができています。

●重要業務の目標復旧時間

・インフラ復旧協力体制づくり　24 時間以内
・施工中物件の二次災害防止と被害報告　24 時間以内
・施工中物件の被害状況と顧客フォロー　48 時間以内
・施工中物件の応急措置完了　72 時間以内

全て達成

●行政への対応

・カラーコーンの設置 1 時間以内
・復旧作業に向けた道路確保、地域の被害調査 翌日対応（Ｋ社のみ対応できた）

＜Ｋ社 BCP の特徴＞
・代替対応拠点の確保（自社施設が使えなくなることを想定）
・２ヶ月収入が途絶えても人件費などが支払えるよう資金を確保した
・電子データは、２重、３重のバックアップを取っていた

中国地方の建設会社の皆様におかれましても、早急に危機管理体制の取り組みを進めて頂き、災害時における貴社の被害軽減（「①従業員を守る」、「②企業を存続させる」）と災害復旧活動への参画による地域防災力の向上（「③地域の活力を守る」）への取り組みをお願いします。

# 第１部 中国地方整備局業務継続計画（ＢＣＰ）の概要

## 1-1 中国地方整備局における災害想定

中国地方整備局の業務継続計画では、災害等の想定として、南海トラフ巨大地震による広島都市圏の直下型地震を対象としています。

今後は、大規模水害やテロなど異なる事象も想定して内容を充実していく予定です。

## 1-2 中国地方整備局の体制

中国地方整備局の業務継続計画では、勤務地域で震度６弱以上を観測した場合、防災体制の発令及び災害対策本部の設置（災害対策室の設営）を行います。そして、業務継続計画に基づき、全職員を非常参集し、点検や応急復旧、情報連絡等、災害応急対策業務の重要なものから実施します。

## 1-3 被害想定

中国地方整備局の業務継続計画で想定している被害は、中国地方の直下地震のうち被害が最も重大になると想定される南海トラフ巨大地震による地震の被害です。

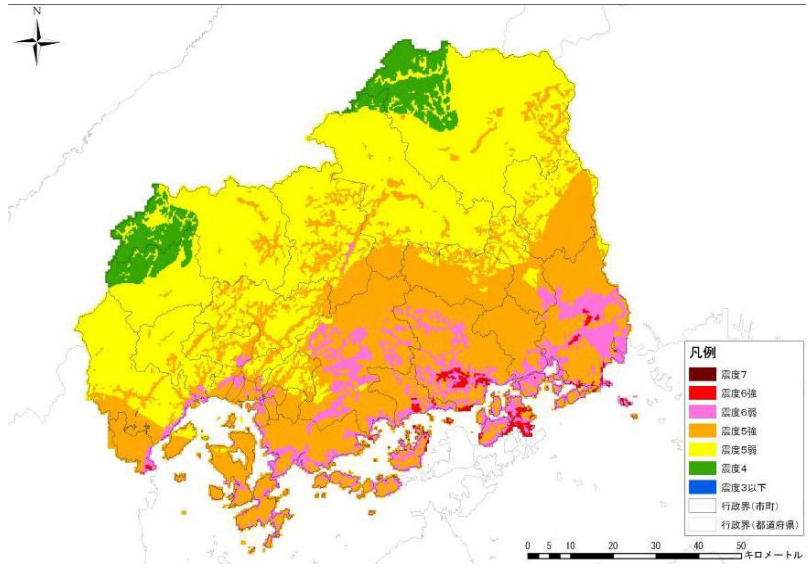


図 1-1　南海トラフ巨大地震による想定震度分布

表 1-1 南海トラフ巨大地震による想定被害

| 項目 | 想定被害概要（広島県被害想定結果に基づく） |
|---|---|
| 人的被害 | 死 者 数 ：約 14,800 人<br>負傷者数：約 22,200 人 |
| 建物被害 | 全壊棟数： 7 万棟<br>半壊棟数：20 万棟 |
| ライフライン被害 | 上 水 道 ：約 107 万人（1 日後の断水人口）<br>停電件数：約 12 万件<br>固定電話不通回線数：約 8 万回線<br>ガス供給停止戸数　：約 15 万戸 |
| 経済被害 | 直接被害及び間接被害合計：12.7 兆円 |

（広島県地震被害想定調査報告書（H25.10））

## 1-4 基本方針

中国地方整備局は、その諸機能を継続するため、下記の方針に基づいて、業務の継続性を確保するものとします。

① 被災地・被災者を対象とした応急対策活動に万全を尽くします。
② 国民の生命安全、財産保全等の国民生活や民間の経済活動が中断する事態をできるだけ避け、その早期回復に努めます。
③ 中国地方整備局の職員（庁舎内の来客者を含む）の安全を確保します。
④ 中国地方整備局の業務継続性確保のため、必要な人員体制を整備し、業務資源を配分します。

## 1-5 中国地方整備局の任務・役割

災害時における中国地方整備局の任務及び役割は、所掌事務の遂行を通じて、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護することです。

そのため、本局や事務所等が大規模な災害に見舞われた場合においても、中国地方整備局防災業務計画で定められている業務について最優先で取り組むとともに、それ以外の一般業務のうち特に継続が不可欠とされた業務についても、限られた人的・物的資源をこれらの業務に集中的に投入することとします。

## 1-6 中国地方整備局における事前行動（災害予防）

中国地方整備局では、上記の被害想定に基づき、災害に対する平時からの備えとして、次のような事前行動を行っており、さらに、今後も積極的に取り組むこととしています。

① 業務継続のための執務体制の確保
- 参集要員の指定
- 発災時の行動
- 安否確認
- 権限委任
- 関係機関との連携（関係機関との連絡体制、現地情報連絡員の派遣体制、緊急自動車の指定、ヘリコプターの運航体制など）
- 負傷者の救護

② 業務継続のための執務環境の確保
- 庁舎・宿舎（耐震対策、庁舎点検担当者）
- 備品の転倒防止対策
- 予備電源設備
- 通信設備・情報システム（多重無線（マイクロ）等、光ファイバネットワーク、建設行政ＷＡＮ、メール・インターネット、防災情報システム・行政情報システム、通信施設復旧体制の確保）
- バックアップ（災害対策本部のバックアップ、データのバックアップ、食料等の備蓄、各個人における業務継続への取り組み）

## 1-7 中国地方整備局における震後行動

### （1） 災害応急対策業務

#### ① 河川事務所の行動計画

河川事務所は、地震発生後、堤防や水門等の河川管理施設の緊急点検を実施し、被害状況を確認します。

緊急点検により判明した被災箇所は二次災害発生の可能性が高い箇所から優先的に緊急復旧を実施します。

災害協定を締結している建設会社には、この復旧活動実施の協力を要請します。

#### ② 道路事務所の行動計画

道路事務所は、緊急輸送道路をはじめとする、道路ネットワークを確保するため、発災後速やかに緊急点検や道路障害物の撤去を実施します。

災害協定を締結している建設会社には、これら緊急道路障害物の除去、緊急道路の応急復旧、及び交通規制の実施と、そのための人員・資機材を確保する等の対応を要請します。

#### ③ 港湾事務所の行動計画

港湾事務所では航路･泊地の確保の他、港湾管理者と連携し、岸壁、臨港道路等の被災点検を実施し、緊急物資輸送支援を実施します。

災害協定を締結している建設会社には、この復旧活動実施の協力を要請します。

### （2） 一般継続重要業務

中国地方整備局の各部局は、災害時にも継続すべき次の通常業務を実施します。ここで示す業務は１４日以内に継続すべき業務です。

- 工事等の設計変更、検査及び支払い、入札・契約手続き、支払い手続き、補助金の交付、訴訟に関する事務
- 許認可、指導監督に関する業務
- 指定区間外の一般国道の新設及び改築の認可（道路）、地方公共団体等との受委託契約等に関する事務（河川）、埠頭施設の保安に関すること（港湾）

# 第２部 建設会社としての重要事項

## ２－１ 想定被害による自社への影響

別紙の県別の想定災害も考慮し、貴社の周辺で発生確率が高く、貴社自らが被害を受ける大規模災害を想定してください。中国地方において発生する確率の高い大規模災害は以下のもの（(1)～(5)）があります。

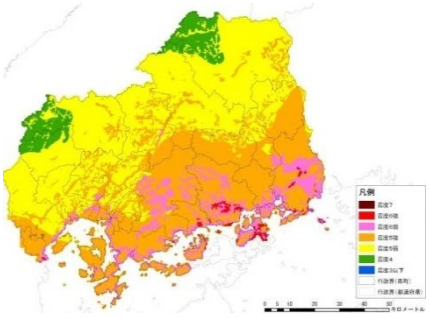

南海トラフ巨大地震

(1) 地震及び津波

災害事例：南海トラフ巨大地震

※ 「1-3 被害想定」参照

(2) 高潮災害

災害事例：平成 16 年８月台風 16 号、９月台風 18 号

被害状況：浸水棟数 7,178 棟（台風 16 号)、
浸水棟数 3,938 棟（台風 18 号）

高潮災害の被害想定には、各県 HP で公表される高潮・津波浸水想定区域図や各市町 HP で公表されるハザードマップ等を参照してください。

広島県竹原市浸水状況

(3) 土砂災害

災害事例：平茂 26 年 8 月末土砂災害（広島県）

被害状況：死者 77 名、人家全壊 179 戸、半壊 217 戸、
一部損壊 190 戸、土石流等 107 件、
がけ崩れ 59 件(消防庁応急対策室発表 第 47 報)

土砂災害の被害想定には、各県 HP で公表される土砂災害警戒区域及び特別警戒区域や各市町 HP で公表されるハザードマップなどを参照してください。

広島県広島市安佐南区

(4) 豪雪

災害事例：平成 22 年 12 月末豪雪災害（鳥取県）

被害状況：集落孤立、国道９号交通規制、JR 山陰本線
運行規制 等

災害事例：平成 29 年２月大雪災害（鳥取県）

被害状況：死者１名、負傷者 10 名、住宅被害４戸、
車両の立往生(鳥取自動車道、米子自動車道、
国道 53 号線、373 号線) 等

鳥取県国道９号交通規制

(5) 洪水

災害事例：平成 25 年７月豪雨（山口県・島根県）

被害状況：浸水家屋数 900 戸

災害事例：平成 25 年８月豪雨（島根県）

被害状況：浸水家屋数 400 戸

洪水氾濫の被害想定には、各県 HP で公表される浸水想定区域図や各市町 HP で公表されるハザードマップなどを参照してください。

山口県萩市浸水状況

別紙

鳥取県想定災害

| 想定事象 | レベル | 具体例および考え方 |
|---|---|---|
| 地震 | レベル３ | ・県内で最も大きな被害が想定されている地震【鹿野・吉岡断層、倉吉南方の推定断層、鳥取県西部地震、雨滝ー釜戸断層等に起因する地震 等】 |
| | レベル２ | ・上記地震相当の被害が想定される地震の次に被害が大きい上位２地震 |
| | レベル１ | ・その他（レベル２、３に当てはまらない地震） |
| 風水害 | レベル３ | ・ハザードマップ等で想定されている想定最大規模の浸水害【千代川・天神川・日野川等】<br>・過去最大被害が発生した風水害相当の浸水害 |
| | レベル２ | ・ハザードマップ等で想定されている計画規模の浸水害 |
| | レベル１ | ・毎年発生する台風レベルの浸水害 |
| その他災害 | レベル３ | ・設定なし |
| | レベル２ | ・広域で通行止め等が発生する大規模雪害<br>・広域で立入禁止区域等が設定される大規模火災　など |
| | レベル１ | ・その他 |

島根想定災害

| 想定事象 | レベル | 具体例および考え方 |
|---|---|---|
| 地震 | レベル３ | ・県内で最も大きな被害が想定されている地震【宍道断層、大田市西南方断層、浜田市沿岸断層、島根半島沖合（F56） 断層 等 |
| | レベル２ | ・上記地震相当の被害が想定される地震の次に被害が大きい上位２地震 |
| | レベル１ | ・その他（レベル２、３に当てはまらない地震） |
| 風水害 | レベル３ | ・ハザードマップ等で想定されている想定最大規模の浸水害【斐伊川・江の川・高津川等】<br>・過去最大被害が発生した風水害相当の浸水害 |
| | レベル２ | ・ハザードマップ等で想定されている計画規模の浸水害 |
| | レベル１ | ・毎年発生する台風レベルの浸水害 |
| その他災害 | レベル３ | ・設定なし |
| | レベル２ | ・広域で通行止め等が発生する大規模雪害<br>・広域で立入禁止区域等が設定される大規模火災　など |
| | レベル１ | ・その他 |

岡山県想定災害

| 想定事象 | レベル | 具体例および考え方 |
|---|---|---|
| 地震 | レベル３ | ・南海トラフ地震<br>・県内で最も大きな被害が想定されている地震【倉吉南方の推定断層、鳥取県西部地震、山崎断層帯、那岐山断層帯、長者ヶ原－芳井断層、大立断層・田代峠－布江断層 等】 |
| | レベル２ | ・上記地震相当の被害が想定される地震の次に被害が大きい上位２地震 |
| | レベル１ | ・その他（レベル２、３に当てはまらない地震） |
| 風水害 | レベル３ | ・ハザードマップ等で想定されている想定最大規模の浸水害【吉井川・朝日川・高梁川等】<br>・過去最大被害が発生した風水害相当の浸水害 |
| | レベル２ | ・ハザードマップ等で想定されている計画規模の浸水害 |
| | レベル１ | ・毎年発生する台風レベルの浸水害 |
| その他災害 | レベル３ | ・設定なし |
| | レベル２ | ・広域で通行止め等が発生する大規模雪害<br>・広域で立入禁止区域等が設定される大規模火災　など |
| | レベル１ | ・その他 |

広島県想定災害

| 想定事象 | レベル | 具体例および考え方 |
|---|---|---|
| 地震 | レベル３ | ・南海トラフ地震<br>・県内で最も大きな被害が想定されている地震【長者ヶ原－芳井断層、日向灘及び南西諸島海溝周辺（安芸灘～伊予灘～豊後水道）、中央構造線断層帯（讃岐山脈南縁－石鎚山脈北縁東部）、五日市断層帯、岩国断層帯、安芸灘断層群（広島湾－岩国沖断層帯） 等】 |
| | レベル２ | ・上記地震相当の被害が想定される地震の次に被害が大きい上位２地震 |
| | レベル１ | ・その他（レベル２、３に当てはまらない地震） |
| 風水害 | レベル３ | ・ハザードマップ等で想定されている想定最大規模の浸水害【芦田川・太田川・小瀬川等】<br>・過去最大被害が発生した風水害相当の浸水害 |
| | レベル２ | ・ハザードマップ等で想定されている計画規模の浸水害 |
| | レベル１ | ・毎年発生する台風レベルの浸水害 |
| その他災害 | レベル３ | ・設定なし |
| | レベル２ | ・広域で通行止め等が発生する大規模雪害<br>・広域で立入禁止区域等が設定される大規模火災　など |
| | レベル１ | ・その他 |

山口県想定災害

| 想定事象 | レベル | 具体例および考え方 |
|---|---|---|
| 地震 | レベル３ | ・県内で最も大きな被害が想定されている地震【大竹断層（小方ー小瀬断層）、菊川断層、大原湖断層系（宇部東部断層＋下郷断層）、徳佐ー地福断層 等】 |
| | レベル２ | ・上記地震相当の被害が想定される地震の次に被害が大きい上位２地震 |
| | レベル１ | ・その他（レベル２、３に当てはまらない地震） |
| 風水害 | レベル３ | ・ハザードマップ等で想定されている想定最大規模の浸水害【千代川等】<br>・過去最大被害が発生した風水害相当の浸水害 |
| | レベル２ | ・ハザードマップ等で想定されている計画規模の浸水害 |
| | レベル１ | ・毎年発生する台風レベルの浸水害 |
| その他災害 | レベル３ | ・設定なし |
| | レベル２ | ・広域で通行止め等が発生する大規模雪害<br>・広域で立入禁止区域等が設定される大規模火災　など |
| | レベル１ | ・その他 |

## ２－２ 災害が起きたら実施すべきこと

### （１） 災害時の組織体制と指揮命令系統

皆様の会社が災害後迅速に事業を実施・継続するためには、災害時の組織体制と指揮命令系統を明確にしておき、即座に発動させる必要があります。

経営者や各部門の責任者が不在であったり、連絡がつかない場合もよくあります。

したがって、複数の代理とその代理順位を定めておき、どんな時でも組織としての指揮命令や報告が滞らないようにすることが必要です。

### （２） 災害時の対応拠点の確保

災害時には、情報を集め、検討し、指示を出し、発注者や取引先と早急に連絡をとるためにも、対応拠点の確保が不可欠です。本社が無事ならあらかじめ定めた場所（会議室等）を対応拠点とすればよいのですが、社屋や周辺の被害、電気、通信等のライフライン途絶等の理由で使えない場合に備え、代替対応拠点も必ず決めておき、出来る範囲で拠点として使う準備をしておくことが重要です。

### （３） 情報発信・情報共有

災害が発生した場合、災害協定先・公共発注者・施主等の重要連絡先と確実に連絡が取れる体制の確保が重要です。

このような連絡を迅速にするには、平時の連絡担当者が対応拠点にいないと想定して、緊急連絡先と連絡事項のリストを用意し、定期的に更新することが必要です。災害の通信手段は、電話や携帯電話がつながらない懸念があるため、複数の連絡手段を用意する必要があります。近年の震災事例では、携帯電話のメール（インターネットに接続可能な場合には電子メール等）は比較的つながっており、その活用が有効と考えられます。

### （４） 安否確認

災害の発生後、できるだけ速やかに社員（役員及び従業員、臨時職員等も含む）の安否を確認することが必要です。誰が動けるのかを把握することは事業継続のための第一歩です。災害時には通話の殺到で電話や携帯電話が通じにくくなります。これに備え、携帯メールなどを利用して安否を報告させるなどの方法を定めておき、訓練もしていくことが重要です。また、勤務中に災害が起きた場合、家族の安否が確認出来ない社員は仕事を継続しにくくなりますので、家族の安否確認方法を決めておくように指示することが必要です。

（５） 二次災害の防止

災害の発生後、できるだけ早く施工中の現場及び社屋の被害状況を確認します。

被害者が出ていなくても、火災の発生、燃料や有機溶剤などの流出・漏洩、余震による倒壊（特に敷地外への倒壊）など二次災害を防止しなければなりません。

その場にいる社員や協力会社社員などから情報を収集し、また社員等を現場に派遣したりして、協力会社等と連携しながら二次災害を防止します。

皆様の会社の現場や社屋の二次災害の防止は、発注者からの災害対応要請への対応や得意先への支援を行う前に実施しなければなりません。

（６） 重要な情報のバックアップの活用

災害の発生後、重要な業務の実施・継続には、重要な情報や書類等が必要ですが、被害で失われることも考えて、必ずバックアップが必要です。

（７） 必要な人員と資機材の調達

上記のような対応を行った上で、必要な人員や資機材の調達準備など事業継続の体制を整え、発注者や取引先との協定・契約の遂行や得意先への対応を行います。

## ２－３ 平時から準備すべきこと

災害が発生したときに被害を軽減し、かつ、以上の対応を速やかに行うためには、平時から備えを行うことが不可欠です。主なものは次のとおりです。

組織体制、指揮命令系統、対応拠点の決定と訓練（対応拠点は、発注者、取引先などにあらかじめ知らせておく）

安否確認方法の周知と訓練（電話や携帯電話が通じないことを想定して、携帯メールなどの活用も考える）

二次災害の防止のための事前対策（社屋や施工現場の火災や延焼、倒壊等の防止の対応計画など）

災害時の対応にあたる社員のための備蓄（水、食糧、簡易トイレなど）、救命機材の準備

必要な情報・書類等のバックアップの実施（データ、重要文書・図面など）

事業所の耐震性の把握（必要ならば、簡易でも良いので補強）

書棚やロッカー等の固定

社員の家庭における耐震補強や家具の固定

災害協定の締結先の整理（災害が発生したときの対応の整理）

## ２－４ 維持･向上の取組みの必要性

以上の対策を行うことで、災害時における事業継続力は格段に向上します。

ただし、この作成解説書を活用して対応の体制や計画を作っても、放っておけば皆様の会社の実態に次第に合わなくなってしまいます。また、社員の方々の認識も低下していきます。したがって、日常の継続的な維持の努力と定期的な訓練が欠かせません。毎年少なくても １回、また新しい業務、組織、取引先などができたらその都度、これらの計画を見直し、より良い計画へと向上させていくことが必要です。

# 第３部 アクションカードの記載内容

本書第３部は、中国地方整備局において実施している事業継続計画認定（詳細は「中国地方における地域建設業の事業継続計画認定に関する実施要領」参照）の入門クラスの審査書類（アクションカード）の作成手引きです。確認項目毎に示している作業上のポイントや解説、様式の作成例を参照しながら作成していただけるとより効率的です。

なお、本書に掲載している様式の内容は記載例であることから、作成上のポイントを満たす内容であれば、様式（記載例）と同じ内容にする必要はございません。

審査では、表１に示している「確認項目」「確認内容」の全てについて確認しますので、審査書類に欠落が無いように審査用チェックシート（「実施要領」参照）を作成し、審査書類と併せて提出して下さい。

**表 1 確認項目と確認内容**

| | 確認項目 | 確認内容 | |
|---|---|---|---|
| A | 企業の概要 | A－1 | 企業の概要 |
| B | 災害時の行動 | B－1 | 災害時の行動 |
| | | B－2 | 安否確認方法 |
| C | 災害時の重要業務 | C－1 | 重要業務の選定 |
| | | C－2 | 重要業務の担当者 |
| D | 関係機関への連絡先 | D－1 | 災害時に連絡する必要がある重要な連絡先 |

**表 2 書類の確認ポイント**

| | |
|---|---|
| 確認ポイント | 審査用チェックシートの項目を全て満足しているか。<br>作成書類に不備が無いか。<br>作成している書類に嘘偽記載がないか。嘘偽記載の疑いがある場合は個別で企業に確認する。 |

# ＜アクションカード作成の大まかな流れ＞

アクションカード作成の大まかな流れを以下に示します。

## A.企業の概要

アクションカードを作成するにあたり、会社名、所在地、複数の連絡先、作成・更新時期を記載します。

## B.災害時の行動

はじめに、「②災害時の行動」として、企業周辺で発災する可能性がある災害（地震、洪水等）が実際に発災した際に必要な行動について整理します。

続けて、発災後に企業の職員の安否確認を行うため、安否確認の発動基準、担当者、担当者代理等について記載します。

## C.災害時の重要業務

つぎに、発災後に実施すべき「③災害時の重要業務」を設定します。重要業務には「自社職員の安否確認」、「施工中の現場の被害状況の確認」、「重要取引先との連絡と調整」、「災害協定業務、その他の応急・復旧業務」を含める必要があります。また、重要業務の担当者、担当者の連絡先について記載します。

## D.関係機関への連絡先

最後に、「④関係機関への連絡先」は災害時に連絡する必要がある重要な連絡先を整理します。記載内容については、重要取引先の「組織名」、「担当者の所属」、「氏名」を記載する必要があるほか、複数の連絡先、連絡内容、自社の担当者名前・代理者を記載します。

# A 企業の概要

## A－1 企業の概要

| 作業上のポイント | 企業名、企業の所在地、企業の連絡先（電話番号、FAX、メールアドレス）を記載してください。 |
|---|---|
| □企業名が記載されている。<br>□企業の所在地が記載されている。<br>□企業の連絡先（電話番号、FAX、メールアドレス）等が記載されている。<br>□作成・更新の時期が記載されている。 | |

【解 説】

（1）企業の概要

アクションカードは、災害時にすぐに企業名や所在地、連絡先を確認できるようにする必要があります。また、アクションカードは平時から最新版を身に着けておき、災害時にすぐに確認できるよう、作成・更新の時期を記載しておく必要があります。

【作成例】

| A 企業の概要 |
|---|
| 会社名　●×△株式会社<br><br>所在地　〒xxx -xxxx<br>広島県広島市●区×× x－x－xx<br><br>電　話　xxx -xxx -xxxx<br><br>ＦＡＸ　xxx -xxx -xxxx<br><br>作成日：20xx年●月×日 |

# B 災害時の行動

## B－1 災害時の行動

| 作業上のポイント | 企業の周辺で想定される災害が発災した際、従業員が行う行動を整理してください。 |
|---|---|
| □地震発生時、従業員の行動が整理されている。<br>□風水害発生時、従業員の行動が整理されている。<br>□その他に想定される災害がある場合、当該災害時の従業員の行動が整理されている。 | |

【解 説】

自社周辺で災害が発生した際の従業員の行動をあらかじめ決めておく必要があります。

地震や風水害が発災した際の行動についてあらかじめ決めておく必要があるほか、斜面などの崩壊などの土砂災害、海岸近くであれば津波などについてもあらかじめ決めておく必要があります。

## B－2 安否確認方法

| 作業上のポイント | 災害が発災した際の安否確認の方法について整理してください。 |
|---|---|
| □安否確認を行うための、発動基準（例：広島市内で震度５弱以上の地震が発生した場合に安否確認を開始）が整理されている。<br>□安否確認を行う担当者が記載されている。 | |

【解 説】

災害発生直後は、社員を守り、会社を存続させるために、社員とその家族の安否確認を行う必要があります。

その具体的な手順として、地震や風水害など、どの程度の規模の災害が発災した際に安否確認を行うか、あらかじめ決めておく必要があります。

また、安否確認を行う担当者をあらかじめ決めておく必要があります。

【作成例】

<table>
<tr><th colspan="6">B-1　災害時の行動</th></tr>
<tr><td rowspan="3">災害時の行動</td><td>【地震】</td><td colspan="4">①火の元を始末<br>②海岸付近で大きく揺れたら高台に避難<br>③震度5弱以上の場合は会社に参集</td></tr>
<tr><td>【風水害】</td><td colspan="4">①気象情報に注意<br>②1階の書類や資機材を高い場所へ移動<br>③大雨警報が発表されたら会社に参集</td></tr>
<tr><td>【雪害】</td><td colspan="4">①気象情報に注意<br>②施設への入出経路を確保（雪かき等）<br>③大雪警報が発表されたら会社に参集</td></tr>
<tr><th colspan="6">B-2　安否確認発動条件</th></tr>
<tr><td colspan="2">安否確認発動条件</td><td>広島市<br>●区</td><td>内で震度</td><td>5弱</td><td>以上の地震が発生した場合に安否確認の返信をする。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">安否確認返信先</td><td colspan="2">担当者名</td><td colspan="2">○○　△△</td></tr>
<tr><td>電話</td><td>（固定）</td><td colspan="2">xxx -xxx -xxxx</td></tr>
<tr><td colspan="2">FAX</td><td colspan="2">xxx -xxx -xxxx</td></tr>
</table>

# C 災害時の重要業務

## C－1 重要業務の選定

| 作業上のポイント | 発災後に企業として対応すべき重要業務を整理してください。 |
|---|---|

重要業務として以下の４つの業務が選出されている。

□自社職員の安否確認

□施工中の現場の被害状況の確認

□重要取引先との連絡と調整

□災害協定業務、その他の応急・復旧業務

【解 説】

災害時の重要業務とは、発災後に自社への影響、発注者や取引先、所在地域周辺からの要望を考慮し、先に設定した自社の目標を達成するために優先的に取り組むべき業務です。

表 2 災害時の主な重要業務の例

| 災害時の重要業務 | 必要性 |
|---|---|
| 安否確認 | 社員を守り、会社を存続させるためには、社員とその家族の安否確認を行う必要があります。また、事業継続を図るためには、安否確認により人員を確保する必要があります。 |
| 施工中の現場の被害状況の確認 | 建設企業の責務として必要であり、本格的な災害出動の前に行うべきです。 |
| 重要取引先との連絡と調整 | 災害協定先・公共発注者・施主等の重要な取引先からの要請工事は優先性が高いと考えられます。 |
| 災害協定業務、その他の応急・復旧業務 | インフラ復旧、倒壊建物の除去、避難所整備工事等の工事は、社会的に要請が高い業務であり、行政との協定等があれば早期の対応が望まれます。 |

Ｃ－２ 重要業務の担当者

| 作業上のポイント | Ｃ－１で整理している重要業務を誰が担当するかを整理してください。 |
|---|---|
| □重要業務の担当者が記載されている。<br>□重要業務の担当者の連絡先が記載されている。 | |

【解 説】

重要業務の担当者や代表者（班長等）を事前に決めておくことで、災害時に慌てることなく円滑に重要業務を実施することが出来ます。また、担当者の連絡先を記載しておくことで、災害時に、重要業務の指揮命令や進捗確認ができるようになります。

【作成例】

| Ｃ 災害時の重要業務 | | |
|---|---|---|
| 重要業務 | リーダーの氏名･連絡先 | |
| 自社職員の安否確認 | 氏名 | ○○ △△ |
| | TEL: | xxx -xxxx -xxxx |
| | メール: | xxxxxxxx@xxxx.co.jp |
| 施工中の現場の被害状況の確認 | 氏名 | ○○ △△ |
| | TEL: | xxx -xxxx -xxxx |
| | メール: | xxxxxxxx@xxxx.co.jp |
| 重要取引先との連絡と調整 | 氏名 | ○○ △△ |
| | TEL: | xxx -xxxx -xxxx |
| | メール: | xxxxxxxx@xxxx.co.jp |
| 災害協定業務、その他の応急･復旧業務 | 氏名 | ○○ △△ |
| | TEL: | xxx -xxxx -xxxx |
| | メール: | xxxxxxxx@xxxx.co.jp |
| 近隣の救助活動 | 氏名 | ○○ △△ |
| | TEL: | xxx -xxxx -xxxx |
| | メール: | xxxxxxxx@xxxx.co.jp |

# D 関係機関への連絡先

## D－1 災害時に連絡する必要がある重要な連絡先

| 作業上のポイント | 発災後に連絡する必要がある関係機関への連絡先を記載してください。 |
|---|---|
| □重要取引先の組織名、担当者の所属・氏名が記載されている。<br>□複数の連絡手段が記載されている（PC メール、携帯メール、衛星携帯電話、無線通信など）。 | |

【解 説】

発災後、重要取引先（災害協定先や建設業団体）、施工中現場の発注機関、資機材調達先などへ連絡を行う必要があるため、相手の組織名、所属、氏名を記載する必要があります。また、連絡手段は、連絡が繋がらない場合を想定して、複数（電話番号、ＰＣメール、携帯メール、衛星携帯電話、無線通信など）記載して下さい。

【作成例】

| D 関係機関への連絡先 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 連絡すべき相手 | 相手担当者 | | 連絡先 | |
| | 所属・役職 | 氏名 | | |
| ○☆株式会社 | ××課 課長 | ○○ ☆☆ | 電話(固定) | xxx -xxxx -xxxx |
| | | | 電話(携帯) | xxx -xxxx -xxxx |
| | | | メール | xxxxxxxx@xxxx.co.jp |
| 有限会社●●● | 社長 | △△ ○○ | 電話(携帯) | xxx -xxxx -xxxx |
| | | | メール | xxxxxxxx@xxxx.co.jp |
| | | | | |
| ○○市役所 | □□部 ▲▲課 | | 電話(固定) | xxx -xxxx -xxxx |
| | | | FAX | xxx -xxxx -xxxx |
| | | | | |
| 有限会社◆◆◆ | ○○部 | | 電話(固定) | xxx -xxxx -xxxx |
| | ○○部 部長 | □□ △△ | 電話(携帯) | xxx -xxxx -xxxx |
| | ××係 係長 | ★★ ×× | 電話(携帯) | xxx -xxxx -xxxx |